

# 食中毒の発生について

平成 27 年 2 月 9 日
記者発表資料

## [概要]

平成 27 年 2 月 3 日（火）午前 9 時 35 分頃、甲斐市内の飲食店を利用したグループの代表者から、参加者 4 人の中、3 人が胃腸炎症状を呈している旨の連絡があった。

飲食店を管轄する中北保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設のみであること、調理従事者と患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、患者症状がノロウイルスの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒患者発生届が提出されたことから、当該施設で提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成 27 年 2 月 2 日（月）午前 5 時 30 分頃～
- 2 喫食者数 4 名
- 3 患者数 3 名
- 4 主な症状 吐気、嘔吐、発熱（38.0～38.5）、腹痛、
- 5 原因施設 所在地 甲斐市  
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で 1 月 31 日に提供された食品
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成 27 年 2 月 9 日から 2 月 11 日までの 3 日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快復しています。

## （参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	4 件	122 名	0 名
平成 26 年	6 件	141 名	0 名

## （問い合わせ先）

福祉保健部 衛生薬務課 食品衛生・動物愛護担当 電話 055-223-1489（内線 3457）
--